

令和2年度 第1回山武市総合教育会議 会議録

日 時 令和3年3月23日(火) 午前10時00分
場 所 山武市役所 第5会議室
議 題 (1) 第2期山武市教育振興基本計画について
(2) 組織改編について
(3) コロナ禍における学校の対応と課題について
(4) GIGAスクール構想への今後の展望について

出席者 ◎市長 松下 浩明

◎教育委員会

教育長 嘉瀬 尚男
教育長職務代理者 小野崎 一男
委員 今関 百合
委員 清水 新次
委員 木島 弘喜
委員 渡邊 礼子

○関係職員

副市長 寺澤 毅彦
総務部長 石橋 和記
教育部長 小川 宏治
保健福祉部長 小川 雅弘
子育て支援課長 藤井 浩美
子育て支援課主幹 野口 博明
教育総務課長 嘉瀬 多市
学校教育課長 越川 幸夫
学校教育課指導室長 高野 隆博
生涯学習課長 神谷 英典
スポーツ振興課長 大谷 広貴

・事務局

教育総務課総務企画係係長 鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主事 齋藤 未希

◎開 会

教育部長

ただ今から、令和2年度第1回山武市総合教育会議を開会いたします。
皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。
ます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、松下市長より、御挨拶をお願いしたいと思います。

市長

それでは、皆様、おはようございます。皆様お忙しい中、令和2年度第1回山武市総合教育会議にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。
ます。

教育委員の皆様におかれましては、平素より本市教育行政に御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

本会議は、市長部局と教育委員会が相互の連携を図り、より一層の民意を反映した教育行政を推進していくための会議ということで、私も捉えておりました、極めて重要な会議と考えております。

本日の議事にもありますが、昨年、また本年と、コロナ禍が続いておりますが、教育行政での対応は高く評価をしております。常に市行政の対応の参考にさせていただいているところでございます。また、今まさにウィズ・コロナ、アフター・コロナの山武市学校教育での課題や取組についても、ぜひともお聞きをさせていただきたいと考えております。来年度も教育委員の皆様と、山武市の教育行政や課題への対応を一つ一つ丁寧に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ、これからのことを考えながら、参考になるような会議であればと考えています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

続きまして、嘉瀬教育長、よろしくお願いいたします。

教育長

皆さん、おはようございます。本日は、年度末の大変お忙しい中、総合教育会議の開催をしていただきまして、誠にありがとうございます。

今年度は、学校が休業のまま始まり、始業が6月からになるという、大変異例の年となりました。その後も、新型コロナウイルス感染防止のために、新しい生活様式で、大変制限の多い中、学校行事のほか、社会教育、体育事業の多くが縮小、中止となりまして、その対応には皆、大変苦勞をしての1年間ということになりました。

このような年ではありますが、本日の議事にありますように、山武市教育振興基本計画の改定、教育委員会組織の改編、GIGAスクール構想による1人1台パソコンとWi-Fi環境の整備など、そういった取組をしてまいりました。

また、学校の規模適正化・適正配置基本計画案に沿って進められています統廃合につきましても、ほぼ予定どおり準備を進め、来年度より、新日向小学校が開校いたします。

松尾中学校と蓮沼中学校が統合します新しい中学校の名称も、山武望洋中学校として決まるなど、コロナ禍にありましても、計画的な事業遂行ができてきたものと思っております。

本日は、これらのことについて御報告をさせていただき、今後の教育委員会活動につきましても意見交換ができればと思っております。

限られた時間ではありますが、お互いの意見を出し合いながら、共通理解を図れるようにしたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。それでは、これより議事に入ります。

なお、議長につきましては、山武市総合教育会議設置要綱第4条第1項、「会議は市長が招集し、会議の議長となる。」とありますので、市長に議長になっていただき、議事の進行をお願いしたいと思います。それでは、市長、よろしく願いいたします。

◎議 事

(ア) 第2期山武市教育振興基本計画について

市長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

「(1) 令和2年度山武市教育委員会の取組について」、「(ア) 第2期山武市教育振興基本計画について」、事務局より説明をお願いいたします。

嘉瀬教育総務課長。

教育総務課長

教育総務課の嘉瀬です。よろしくお願い致します。説明は着座にて失礼いたします。

では、御説明させていただきます。「第2期山武市教育振興基本計画」については、令和3年3月18日開催の教育委員会第3回定例会で承認されておりますので、計画の概要について御報告いたします。現在の「教育振興基本計画」は、平成23年度を初年度として策定され、令和2年度までの10年間の計画となっております。本年度は最終年度に当たることから、令和3年度を初年度とする第2期計画を策定するものでございます。

この計画は、教育基本法第17条第2項に規定される、教育の振興のための

施策に関する基本的な計画となります。

まず初めに現計画と次期計画の大きな変更点を説明いたします。

1点目は、大きく構成を変えております。現計画は、全体を毎年、ローリングし、見直しを行ってまいりました。しかし、次期計画は、本編と実施計画編の2つに分けます。本編には、山武市教育の目指す姿、施策体系と取組方向性等、中期的指針を示すものとし、基本的には変更ございません。ただし、国及び県の計画改定や社会情勢の変化等、必要に応じて見直しを行ってまいります。

実施計画編については、基本計画の具体的な取組、事業を示し、計画、実行、評価、改善、すなわちPDCAのマネジメントサイクルに基づき、毎年度、見直しを行います。

2点目は、期間です。第1期は10年の期間を設定し、毎年度、ローリングをしておりましたが、第2期では、市の総合計画と連携した計画と位置づけしているため、終期を次期の総合計画終了予定の令和8年度までとし、6年間とします。

3点目は、成果指標を用いた目指す姿の見える化です。各施策、各基本事業に目指す姿を設け、今までにはなかった成果指標を設定し、成果指標による目指す姿の見える化の考え方を取り入れます。また、点検評価における成果指標による分かりやすい進捗管理をいたします。

4点目は、総合計画との連携を強化します。この計画は、教育基本法第17条第2項に規定される教育の振興のための施策に関する基本的な計画であるとともに、第2次山武市総合計画を上位計画とする、教育分野におけるより具体化した計画と位置づけました。続いて、次期計画の施策体系と取組方向性について御説明します。資料は、11ページからを御覧ください。この計画は、総合計画の政策4及び政策5に掲げる中の4つの施策から構成しております。

続きまして、12ページ、「施策1は学校教育の充実」とし、学校生活に満足している児童・生徒の増加を目指します。続いて、24ページを御覧ください。施策2では「生涯学習の推進」とし、生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取組が活発化し、自己実現が図られることを目指します。続いて、30ページです。施策3では「スポーツの振興」とし、継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができることを目指します。続きまして、同じ34ページ、施策4では「子育ての支援」とし、安心して産む・育む等の子育ての環境が整っているまちを目指します。

なお、それぞれの施策には成果指標を設け、実現に向けた基本事業を設定するとともに、方向性を定め、取り組む計画となっております。さらに、この計画の基本的理念である、「学びの感動と、人を思いやる心を育み未来をたくましく切り拓く自立した人づくり」に向けて、施策1「学校教育の充実」、基本

事業1「「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進」、基本事業4「ICT教育の実践」及び施策4「子育ての支援」、基本事業1「幼保機能の充実」を、総合計画と同様に、この計画でも重点施策とし、山武市教育の向上を図る計画としております。説明は以上です。よろしくお願ひします。

市長

ただいま事務局から説明がございました、第2期山武市教育振興基本計画について、3月18日に開催をいたしました教育委員会定例会で承認されております。教育委員の皆様からは、策定に当たり取り組んだ思いを頂戴したいと思ひますが、御意見ございますでしょうか。

木島委員、お願ひいたします。

木島委員

教育委員の木島です。

私も、この計画の策定に、教育委員という形で携わらせていただきましたが、私自身、教育、信条として、まず、物やお金を残すということではなくて、人を残す、これが一番大事というふうな考え方で生きてまいりましたものですから、この計画にも、いわゆる教育という全般をうたっていますけれども、人を育むというときに、一番根本となる部分は、やはり学力、学び、学力の向上という部分と考えています。

この部分を全市的に取り組むことによって、山武市は教育に非常に熱心である、山武市の学校に入ると結構学力が伸びるよみみたいな形で、そういった評価をいただけるような取組をどんどん、例えば、よそにないようなところを先進的に取り組むことによって、他の市、県内でも県外でもいいですけれども、どんどんアピールして行って、いわゆる、山武市は非常に学力向上、学力増進のまち、そういったところに力も入れているし、施設、環境等も非常に充実している。

そういった形で内外に発信することによって、山武市の抱えている、いわゆる「人口の流出」であるとか、そういった様々な課題があるわけですが、そういったところにも、逆に山武市に住もうというような、そういった流れ、一つの方向性が出てくるのではないかという思いを込めて、要するに、子供たちの学力の向上が、いろいろ市の抱えている課題、山積する問題に対しての特効薬にもなり得るのではないかという思いを持って、計画の策定に臨んだということもございます。

私からは以上です。

市長

木島委員、ありがとうございました。

ほかにもございますでしょうか。

渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

渡邊です。よろしくお願ひいたします。

基本方針の中で、幼少期から少年期まで切れ目のない一貫した人づくりと
いうことをうたっています。私も、確かな学力を身につけるために、幼保、
そして小・中の連携が非常に大切だと思っています。

これがなされるような組織に今回はなっているように思います。ぜひここ
を重点的に学力の向上、そして人づくりについて、推進していってもらえ
らなと思います。

以上です。

市長

ありがとうございます。ほかにございますか。

小野崎委員、お願いします。

小野崎委員

おはようございます。今日は久々に市長とお話しできて、うれしく思いま
す。

総合教育会議は、問題があったときに開くのではなくて、問題がないときに、
前向きに相互に意見交換しながら取り組むというのが一番大事と思っています。
だから、今日はそういう面で行くと、非常にうれしい内容になるかなと思いま
す。

振興基本計画につきましては、私、2回目であり、最初にいろいろ論議した
ときに、スタートは、「苗半作」という言葉を使っておりました。これは、
「三つ子の魂百まで」の話と同様なところがありますが、子供のときにしっか
りとした教育が、次の大人になってからの人格がきちっと形成されるというよ
うなことがあって、その中で、ちょうどこども園のスタートができてよかった
なと思い、それも第1期の一番の成果かなと思っております。

2期では、私なりには、ここにいる清水委員が新しく入られて、学力向上と
いうことを非常に熱心に言われて、そのことがここに反映しているのかなと思
いますし、特に、嘉瀬教育長が英語教育について積極的に、英検3級を目指す
話をされて、そういうところもここにきちっと反映しているかなと思います。

2期では、特に学校教育のところでは、学力向上というところが一番の要かな
と思っています。

もちろん、生涯学習やスポーツを忘れてはなりませんし、新しく
子育ての支援というのをきっちり明記したことも、ここが2期目の、私なり
にはポイントかなと思っておりますので、ぜひとも、市行政と教育委員会が一
緒になって、そういう点で御協力いただいて、取り組んでまいりたいと思いま
す。よろしくお願ひいたします。

市長

ありがとうございました。今、3人の委員の皆さんから御意見をいただきました。

私も、教育はもちろん非常に大事でありますけれども、人口減少対策にもつながると思っております。先ほど、人を残す、そして政策をアピールするというようなお話もいただきましたけれども、まさにそのとおりでありまして、山武市教育委員会のすばらしい取組、これをしっかりとアピールしながら、山武市の振興にもつなげていかなければいけないという思いがあります。

そしてまた、小野崎委員からも、1期計画と今回の2期計画、本市の状況も含めお話をいただきました。10年たちますと、いろいろな環境も変わってきますし、それらを捉えての計画ができてきているということと、山武市の上位計画であります総合計画同様に、成果指標を設けてあるということで、そういったことから新たな計画であるのかなと私も思いました。

常に委員の皆様方は、本当に市のことをしっかりと捉えていただいて、将来を、その中で危惧もされながら、それへの対応ということで御意見をいただきまして、ありがとうございます。

ということで、皆様にはお礼申し上げまして、次に入りたいと思います。

(イ) 組織改編について

市長

続きまして、組織改編について、お願いしたいと思います。事務局説明をお願いいたします。

嘉瀬教育総務課長。

教育総務課長

では、令和3年度に全庁的に組織の見直しを図られた、組織改編について御説明いたします。組織図の2ページを御覧ください。

現行では、12所属あり、それぞれに所属長を配置しておりましたが、令和3年度からは6所属とします。

それでは、教育総務課より御説明いたします。

2係中、施設整備係を独立させ、現行の総務企画係と、学校適正配置前期計画5件中3件の統合が終了し、大方のめどがついた学校再編推進室を係とした2係からの構成となります。

続いて、子ども教育課について御説明いたします。

学校教育課の名称を、就学前から切れ目のない一貫した子育て支援体制を構築し、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指し、学校教育課から子ども教育課に名称を変更しました。現行では学事係と指導室で構成されていましたが、新たに、家庭児童相談係を設置します。

新しい取組内容は、子育て支援課で所掌している学童保育に関する事業に

ついて移管を行い、併せて、生涯学習課で所掌している放課後子ども教室も移管し、連携を強化し、放課後等に全ての子供を対象とした学習支援や多様なプログラムを実施します。

また、子育て支援課で所掌している家庭児童相談事業に関する事務についても移管を行い、子ども総合家庭支援拠点として、家庭教育力の向上を図ります。

さらに、教育課題の解決に向けた学校での取組を支援し、学校教育の振興と充実を図ることを目的とした学校支援センターを指導室内に設置します。

続いて、施設整備課について御説明します。

教育総務課の施設整備係を課に変更し、維持管理係と施設整備係の2系の構成とします。

取組内容は、維持管理係は通常の学校の維持管理を行い、施設整備係は、教育委員会全体で施設が多い中、経年による老朽化解消に向けた工事も多く、全体の大規模工事を実施し、工事の迅速化・効率化を図り、また、各施設の整備計画を総括する、専門の課として教育委員会全体の施設を総合的に管理してまいります。

続いて、生涯学習課について御説明します。

現行ではそれぞれ独立していた公民館、文化会館、図書館、歴史民俗資料館を生涯学習課の中に集約します。生涯学習係は、社会教育関係全般の企画運営を行い、各施設はそれぞれ維持管理及び運営を行います。

また、教育委員会が所管する社会教育施設等の今後の在り方についても、市民ニーズを踏まえた事業の精選、見直しを行い、山武市の社会教育をより効率的・効果的に推進していくとともに、施設の維持、統合、廃止、拡充、連携を検討する際、生涯学習課として一つにまとめることにより、迅速化・効率化を図ってまいります。

続いて、スポーツ振興課について御説明します。

現行では独立している、さんぶの森公園管理事務所を運動公園管理事務所として、スポーツ振興課に集約します。スポーツ振興係は、社会体育関係全般の企画運営を行い、運動公園管理事務所は市内全域の社会体育関係施設及びさんぶの森公園等の施設の維持管理を行います。

運動公園管理事務所による総合的な維持管理の利点としましては、複数の施設を会計年度任用職員により直営で管理していた実績があり、作業機械等が豊富であるとともに管理に精通しているため、作業の迅速化・効率化が期待されます。

続いて、学校給食センターについて御説明します。

学校給食センターについては、現行と変更ございません。

続いて、別添の資料3ページから5ページを御覧ください。教育委員会庁

舎及び成東中央公民館の組織の配置図となります。

生涯学習課及びスポーツ振興課につきましてはは場所を移転し、教育機関と勤務体制を合わせ、より市民に近い場所に移ることにより、市民ニーズを的確に把握し、効率的・効果的に事業を推進することを目指します。

今回の再編では、就学前から切れ目のない一貫した子育て支援の構築を最重要課題とし、また、山武市全体での行政組織見直しの視点である、市民サービスのさらなる向上に向けた組織機能の強化を図るとともに、効率的・効果的な行財政運営に向けた組織体制の強化を図る組織を目的とした構成となっております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

市長

ありがとうございました。

組織改編につきましては、今回は令和3年度からの、全庁的な見直しを行いました。教育委員会の取組や考え方を今、事務局から御説明をしていただきました。

今回の改編に当たりまして、委員の今後の期待する点について、御意見をいただければと思いますので、お願いいたします。

木島委員、お願いします。

木島委員

ただいま嘉瀬教育総務課長から説明がありましたように、市民ニーズ、市民の要望に応えるために効率化を図り、より機能的にという組織改編ということで、加えて、私自身も現場サイドからいろいろな要望を、こういう点はこういうふうにしてもらうともっと助かるといった問題点等を耳にしてきましたし、教育委員の中からもいろいろな、こういうふうにしたらどうみたいな、そういったものを盛り込まれた組織改編というふうに考えておりますし、そういう組織改編という認識をしております。

そういった中で、これからも、この組織改編によって全ての問題点や課題が解消され、順調に全て進んでいくということではないと思います。必ずどこかで新しい問題点や課題点が出てくると思いますので、そういったときにはちゅうちょすることなく、また提案、提言をしていただいて、この辺がちょっとうまくいかなかったから組織をまたこういうふうにしようよというものを、前回改編したばかりだからちょっと言いづらいよということなく、どんどん感じたものを迅速に、柔軟に対応していただければというふうに、そういう思いで期待をしているところです。

以上となります。

市長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

渡邊委員、お願いいたします。

渡邊委員

本当に大変な作業だったと思います。お疲れさまでした。

私から2点。

今回、組織の中に、家庭児童相談係というのができたと思います。家庭によっては大変、困り感を抱えている、お子さんがいらっしやると思います。

子供のサポートファイルで、生育歴、相談の記録、保育教育の記録や育ちの記録などの情報を必要な機関と共有していただきたいと思います。小学校では、お子さんが小学校に入学したときに、特性を配慮しながら指導することで学級編制や日常の教育で大変参考になります。また、本市では支援員の配置をたくさんしていただいているほうだと思います。その配置においても、必要性の高いところに支援員を派遣していただく時にサポートファイルが大変参考になると思います。早い段階から適切な支援をすることで、より健やかな成長が期待できると思います。

それからもう一つ。

本市は、スリランカ中心に外国の方たちが入ってきています。GAAが日本語支援に行っています。私もその一員ですが、指導マニュアルを持っているわけではなくて、独自に勉強したり、その子の様子を見たりしながらやっています。市でも、指導マニュアルを作っていただく、職員が一人でもいてくださると、それに則った支援ができて助かります。

以上です。

市長

ありがとうございます。では、ほかに御意見はございますか。

清水委員、お願いいたします。

清水委員

今回、組織改編に関係があるんですけども、合併から10年以上経過しまして、合併の残滓というんですかね、いいところと悪いところがあるんですが、悪いところも大分いろいろ残っているんじゃないかなと思います。例えば、小さな施設がたくさんあってあまり効率的でないとか、そういう部分が教育委員会の中にもたくさんあるように思います。

これをどうするかということについては、今まであったものをなくして統合ということは、なかなか地域の住民の方々への理解というのは得られないと思います。恐らくたくさんの方の反対が、地元からも、議員からも出るだろうと思います。

しかしながら、よりよいものをつくっていく、ところが人口は減少している、こういった中には、効率性を高めるためには、そういう部分も特筆しながら、整理していかなくてはならないのかなと考えています。

教育委員会でも、例えば今回の改正でも、スポーツ関係とか、あるいは生涯学習関係、現場をいろいろな施設と合わせたような形で整備し、今度、生涯学習課、スポーツ振興課の事務室を成東中央公民館内に置くこととなりました。それはいい面と悪い面、両方あると思うんですね。

1つは、例えば教育長、あるいは市長の目から見ると、目が届くかどうかというような部分があります。ですから、本来であれば、少し大きな庁舎を建てて、みんな教育委員会も一緒に入って、タコの足みたいな感じではないような、そういう部分があってほしいというのが私の率直な希望です。

ですから、今回、教育委員会でも、スポーツ関係、生涯学習関係、現場施設へ移動して、勤務時間なども変更するという事なので、この効果がうまく出るのかどうか、きっちり注視していきたいと考えています。

今の私の段階では、現場に合ったような形で、それをやるというのがいいだろうなと思いますけれども、ただ、市長側、あるいは管理者側から見たときに、その部分に目が届くかどうか、その部分がちょっと心配かなと思っております。

ですから、そういう部分にこれから気をつけてやっていきたいというふうに、市長の御協力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

市長

ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

では、教育長のほうからも、よろしいですか、この件について。

教育長

今回の組織の改編につきましては、先ほど説明がありましたが、一番問題になっているのは、就学前からの切れ目のない一貫した子育て支援ということで、小学校に上がってからの支援では、どうしても不十分な部分がある。そのためには、早い時期からしっかりと対応していく必要があるということがございます。

その中で、今まで保健福祉部と教育部とに分かれていた中で、一部を教育部の中で、一貫したという部分で今後、活用ができればなというふうに思っています。

それで、こういう組織になったわけですが、少しでも早く、今まで保健福祉部にあった部門が教育部の中に溶け込んで、効果的に機能が果たせるようにしていきたいというふうに思っていますので、ぜひ、その辺について御協力いただきたいと思ひます。

また、今回の中で大きな変更点の一つとして、学校支援センターというもの子ども教育課の中に位置づけました。これは、今まで5年間にわたってやってきたことの延長にあるんですが、GAAというNPO組織の人たち、この組織というのは、山武地域の中で、いろいろな経験を積んだ方たちに

入ってきていただいておりますので、そういった方たちのスキルを生かしながら、今後、子供たちの将来に、本当に生きる力をつけるためにどうしたらいいかということを目指しているものです。

初期の段階では、学校の支援ということで、学校現場でいろいろな大変な部分を補う形で入れておりますが、こういった取組というのは、国からもいろいろな形でされていることではありますが、山武市独自の取組として、非常に評価が高くなってきているものですので、こういったことをきちんとした形にして、しっかりと効果を出し、そして、外部にもPRできるようにしていきたいというふうに思っております。

そういったところを感じての編成でございますが、全体としては、組織を集約して、これからの山武市の規模に合わせた縮小をしても効果がでるような形で、いろいろ考えさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長

教育長、ありがとうございました。

委員、また、教育長からお考えを伺いました。

今回、組織編成ということで、やっぱり教育委員、教育長からも、切れ目のない組織体制をつくりたいということで、以前から相談をされておりましたので、それが今回、形がこのように取れたということで、非常にありがたいんですが、ただ、今、皆さんから言われたとおり、内容の充実をしっかりと今後は進めていかなくてはいけないということでもあります。

特に学校支援センターという、新しい取組になりますので、渡邊委員が言われたとおり、いろいろ対応のマニュアルとか、そういうものもしっかりと作っていかなくてはいけないのかなと思ひました。

組織をこのように変えるというのも、毎年というわけじゃなくて、合併して初めてですかね、そういうことになろうかと思ひますので、いろいろやってみて、それが合うものであればいいし、また、不具合があれば、その辺はまた話し合っ、次の体制づくりというのを考えることも当然、必要なものだと思います。

そして、教育委員会の施設の中で、ファシリティマネジメントの観点を持って、今後、行革にしっかりと対応していきたいというふうに私自身も考えております。

特に、市長部局でも、今回は新たに総合政策部を設置し、これを筆頭部にいたしました。以前の体制が悪いのではなく、合併した山武市でありますので、4つの地域のいいところをしっかりとつないで、つくって、PRして、山武市を1歩、2歩と前に進めたいという思ひで、政策を少し強めにしてみたいと市長就任当時から思ひておりました。今回は私も、あと任期が残り1年程度と

なっていますので、そういう方向性を打ち出して、総合政策というところを設置させていただきました。

あと、経済環境部を産業振興部に変更しました。また、都市建設部を建設環境部に変更しました。

大きなところはこういったところでしょうけれども、教育委員会部局と同じように、機能が十分発揮できるような組織体制ということで、今回、来年度からそういう体制でしっかりと進めていきたいと思っております。

先ほど、清水委員からお話がありました、合同庁舎ということです。すぐにはなかなか難しいですが、あるべき姿であると私も思っていますので、そういう時期が来ましたら、そういうことも検討して前に進めたいと思います。

ほかに何かありますか。

では、渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

要望なんですけれども、GAAの活動に関して、中学校の数学の支援が足りません

実態を見ますと、中学1年の能力差がすごく大きいということが、反省に上がってきておりますので、ぜひ中学校にも手助けできるように、財政面で考慮していただけたらありがたいと思います。

以上です。

市長

ありがとうございます。御意見をいただきました。では、次に進んでもよろしいでしょうか。

(ウ) コロナ禍における学校の対応と課題について

市長

続きまして、(ウ) コロナ禍における学校の対応と課題についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

高野指導室長、お願いします。

指導室長

学校教育課指導室長、高野と申します。着座にてご説明させていただきます。

小・中学校においては、千葉県教育委員会からの「新型コロナウイルス感染症・学校における感染対策ガイドライン」により、対応への共通理解と指導の徹底を行っております。

対応について、7点あります。全てをお示ししますが、7点目を中心にご説明します。

1点目は、校内体制の整備、2点目は、連絡体制の整備です。

各学校においては、対応フローを作成、共有し、保護者、児童・生徒等への連絡メール配信、電話、学校ホームページ等で情報提供方法を構築しています。

3点目は、家庭との連携です。

感染経路として、家庭内感染が最多である状況を踏まえ、家庭から学校に感染を広げないように、各家庭の理解と協力を得ています。

発熱や風邪症状がある場合は自宅で休養します。同居の家族に発熱や風邪症状がある場合も、登校を控えるよう依頼しています。

また、同居の家族がPCR検査等をうける場合、結果が半明するまで登校を控えます。

児童・生徒、同居家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または濃厚接触者に特定された場合、PCR検査を受ける場合には、必ず学校へ連絡をする約束になっています。

4点目は、学校における感染対策の基本です。

感染症予防の3原則は、感染源を絶つ、感染経路を絶つ、抵抗力を高めるであり、集団感染のリスクへの対応については、密閉、密集、密接の回避となります。

5点目は、健康観察の徹底です。

学校において感染源を絶つためには、外からできるだけウイルスを持ち込まないように努めることが重要です。

毎朝、登校前に検温及び風邪症状の確認を行います。同居家族も毎朝、検温等の健康状態の確認を行い、発熱や風邪症状がある場合には、自宅で休養することを徹底します。

6点目は、基本的な感染症対策の徹底です。

6つあります。1、石けんによる手洗い、2、咳エチケット、3、学校施設や用具等の清掃及び消毒、4、換気、5、身体的距離の確保、6、場面別の対応であります。場面別の対応については、授業等で対応は異なります。

7点目は、感染症等が発生した場合の対応です。

教育委員会では、PCR検査実施の時点で報告を求めています。判定結果によって、迅速に次に動ける準備をするためです。大きく対応が3つあります。

1つ目は、児童・生徒が感染症の疑いがある場合の対応です。判定が出るまで自宅待機となります。

2つ目は、濃厚接触者の場合の対応です。陰性の場合でも2週間、自宅待機となります。

3つ目は、感染者が発生した場合の対応です。学校には通常、家庭から連絡されます。学校での感染拡大の可能性がある場合には、保健所から連絡が入ることになっています。

学校は、保健所との対応窓口を原則管理職職員として、次の確認をします。

1、児童・生徒の行動、動線、授業、部活、学童、校外、接触の状況を確認します。

2、濃厚接触者の判定。

3、消毒作業。これはペストコントロール協会と協力します。

4、保護者対応。今後の学校の対応について、メール配信や臨時休業等について確認をします。

5、再発防止、再開についてです。

教育委員会は、次の確認をします。

1、情報提供、これは健康支援課、子育て支援課、東上総教育事務所等々と連携を取りながら、学童、あるいはこども園、さらに、校内消毒について等を確認します。

2として、学校支援であります。どのように行動していくかを共に考えていきます。

山武市において、これまで対応した事例を紹介します。

1つ目が、小学校です。支援員が陽性となりました。濃厚接触者が、職員6名、児童7名、確認されましたが、全員陰性となりました。臨時休業は、1月13日から15日とし、18日から学校を再開させました。

2つ目が、小学校です。これは児童のお母さんが病院の看護助手で、陽性だったということで、お子さんも陽性となり、対応しましたが、先ほどのガイドラインどおり、児童が学校に来ることなく、自宅待機しておりましたので、臨時休業とすることはありませんでした。

そのほかにも小学校、中学校で、保護者等が濃厚接触者で、対応したことがございます。

また、高等学校や保育園等で感染者が出て、その家族の関係で対応したということがありますが、学校が休みになることはありませんでした。

また、先だって、ある病院に家族関係者が勤務しており、欠席等という対応がありました。これも、きちんと学校のほうでガイドラインどおりの対応ができましたので、学校が休校することはございませんでした。

次に課題についてです。

危機管理対応ということで、シミュレーションと実際の行動ができるかどうかということにかかってくるというふうに思います。家庭では、大人がかからないということ、それから、先ほど申しました約束を徹底して、慣れることのないようにということをお願いをしております。

学校ですけれども、情報の集約をきちんとし、それを家庭等にも適切に発信していく。管理職がとにかく落ち着いて対応をする、判断をするということですので。これから新年度に向けまして、異動とか新体制もありますので、引継ぎを十分行うよう伝えてあります。

学校教育課では、学校関係各課との連携、的確な情報提供、指示ということで、間違いなく動けるように努めていきたいと思えます。いつでもどこでも起こり得るという準備をし、担当者が不在でも動ける体制を取っていきたくというふうに思えます。

先ほども申しましたが、新年度になりまして、人事異動、新体制引継ぎ等あります。こちらを踏まえながら、今後も冷静に対応していきたいと考えております。

以上です。

市長

ありがとうございます。高野室長から、事例を紹介しながらの御説明をいただきました。

昨年度末から、3月の休校から始まりまして、夏休み期間の短縮など、終わりの見えないコロナ禍対応ということで、本当に皆様、お疲れさまです。市長部局も含めてですけれども、本当に山武市全体で対応していただいています、長くの対応ということで、ありがたいけれども、恐らく随分疲れてきているのかなと思っております。

しかし、今、説明があったとおり、教育委員会で支援したりと、学校を含めたところも、対応を取ってくれているということで、非常に私はありがたいし、心強いと思えました。

その中で、今、説明がありましたが、このことについて、委員の皆様方からお考え等をお伺いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

小野崎委員、お願いします。

小野崎委員

まず、事件は現場で起きているのが、これが基本なので、学校長、それから園長、この1年間、本当に頑張っていただいて、山武市内に大きなクラスターが発生しなかったことが一番よかったなと思えます。

運動会やら、修学旅行やら、いろいろな行事があつて、今年からどうかという話がまた出るかもしれませんが、まずもつて、校長先生、園長先生に大変お世話になったことが一番だというふうに思えます。

その中で、教育委員会も新しい発見がありまして、今、私の目の前にありますiPadで、Zoom会議ができました。今回のコロナでなかなか集まる機会を、みんな遠慮しがちになってしまったので、iPadでZoom会議、自宅にいて会議ができたということで、いろいろ諸対応ができたことも一つの成果でありますので、報告をしたいと思えます。

以上でございます。

市長

ありがとうございます。確かにそうですね。いろいろなところで新しいこ

とが始まっているところでございます。

ほかにもございますか。

清水委員、お願いいたします。

清水委員

コロナの影響ですが、山武市においても、今でも1人ぐらいつ感染者が出ていて、恐らく簡単には収まらないだろうと、思っております。

1年間、子供たちに大きな影響を及ぼしてきたわけですが、特に影響が大きいと私が見るのは、交流とか対話といったものが、先生方の教育の中で、感染防止のために抑えるということで、その部分の影響というのが一番大きいのかなと思います。小さいときに対話の少ない子供というのは、大きくなってどうなるのかなと、ちょっと心配はあります。

例えば大学生でも、オンライン授業を今、行っているんですけども、大学を辞めてしまうという学生が多いと聞いております。それはやはり、友達に会えない、話し合えない、交流がないといったことが一番大きな原因だというふうに聞いておりますし、大人でも、大きくなってそうなんですから、子供たちがそういう距離みたいなものを、1年も2年も3年も受けたら、どんな大人になっていくのかなというのを非常に心配しております。

そういう部分をどうやってカバーするのかということが大きな問題になっているわけですが、なかなか私としても、いい案は思いつきません。せいぜいやるとすれば、先ほど小野崎委員がおっしゃったような、ICT機器を使った交流とか対話みたいな部分しかないのかなと。その部分をもっと積極的にやっていく必要があるんだろうと思います。

そういう部分がありますので、ぜひ市長も、一般市民の方にそういう部分について、いろいろPRしていただいて、子供たちの成長に影響がないような、そういう部分を学校は、家庭でもやっていただきたいということをぜひお話ししていただきたいなと思います。

それから、ワクチン接種が決め手になるんだろうと思いますけれども、子供たちにはワクチン接種を、今のところ、やる予定はないんだろうというふうに聞いております。それはワクチンの量なんかもあるんでしょうけれども、本当に感染を抑え、子供たちを自由にするためには、やっぱり子供たちにワクチン接種をやっていく必要はあるのかと思いますので、いろいろ情報を、市長も集めていただきまして、子供たちにもワクチン接種が必要だというふうにお考えでしたら、ぜひそういう部分を、国にも積極的に働きかけていただければなと思っております。

そういうことで、コロナの問題は長い闘いになるんだろうと。恐らく絶滅することはないんじゃないかと言われているんですね。インフルエンザみたいに、どこかにあって、何か油断をすれば出てくるというような状況になっていくん

じゃないかなと言われておりますので、未永い闘いということで、学校のほうもいろいろ頑張っております、先ほど説明があつたとおり、ああいう状況でやれば万全だろうと思えますけれども、それでもやはり問題が出てくるだろうと思うんですね。

ですから、そういう部分もありますので、コロナウイルスとは長い闘いということで、市長さんのほうにもいろいろ御協力いただきながら、学校を御支援いただきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

市長

ありがとうございます。

そうですね。本当にコロナ禍の中でいろいろ変わってきますので、ICT機器を駆使して、そういうことがいつでもできるように、教育ができるようにというのも非常に大事なことでありますし、また、ワクチンもそうなんです、保健福祉部長がいらしておりますけれども、ワクチンの接種関係についてはどうですか。

保健福祉部長

保健福祉部長の小川でございます。

ワクチンの接種の関係でございますが、新聞等で報道されているとおり、基本的には16歳以上が対象になってまいります。

こういう機会ですので、市内のワクチン接種の今後の状況について、若干お話しさせていただければと思うんですが、順番的には、高齢の方から優先的に接種していきたいと考えております。今現在は医療従事者の方が対象になっております。

今後、高齢者の方、65歳以上の方を対象に接種が始まるわけでございますが、ワクチンが海外から入ってこない現状がございますので、4月の最終週ぐらいに、市にまずは1箱届くというような状況です。1箱なんです、約1,000回分になります。2回打つ必要がございますので、500人分ということになります。

ただ、市内に65歳以上の方が1万8,000人いらっしゃいますので、その中で、どの方から優先的に打とうかということなんです、市としましては、まず、高齢者施設等から、リスクの高いところから重点的に接種したいと思っております。この辺については、今週末に、ワクチン接種についてというチラシを配付する予定でございます。

会場等については今、検討しているところでございます。さんむ医療センターを中心に、接種していく予定でございますが、また、各開業医の方々の御協力もいただけるということですので、その辺の詳細については、追って連絡するような形になります。

以上でございます。

市長

ありがとうございました。
ほかに御意見とか、ございませんか。
渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

予期せぬコロナ禍で、学校現場では本当に大変だったと思います。私は、GAAとして2校に行っています。そこで見る限り、換気や健康観察、給食の配膳など、校長先生をはじめ全職員一丸となってやっています。卒業式の対応においても、本当によく気を配ってやっていらっしゃるという感想です。

中でも、修学旅行は今までどおりできませんでしたが、何とか心に残る思い出を作っただけという事で、フライト体験をさせてあげたことは、保護者も子供も大変喜んでいました。上空から見た山武市や富士山というのは、これからも一生、心に残っていくと思います。従来に行事できない時は、何か、代わる思い出作りをしてあげたいものだと思います。

また、市によっては小学校でも7時間の授業をやったり、子供たちの休み時間をすごく縮小したりしているところもあった中で、本市は、授業時数を確保するため、夏季休業などの取り方を工夫し、授業を6時間で抑え休み時間も確保してあげていてよかったと思います。

また、近隣の市の保護者の話ですが、お子さんが濃厚接触者になって、2週間、自宅待機を余儀なくされたけれども、一つも課題が出てこない。何をやらなければいけないか分からないと困っていらっしゃる方がいました。

子供たちが休みに入ったときの対応を、これからも、工夫してやっていかなければいけないところかなと思います。

また、本市ではコロナ感染者について、保護者が先に情報を知り、問い合わせ対応に困ったということを知りました。できるだけ早く、学校とこども園、保育園、幼稚園などの連携を図り、迅速な情報提供をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

市長

渡邊委員、ありがとうございました。ほかにございますか。
小野崎委員、お願いします。

小野崎委員

1つお願いですが、先ほどの指導室の最後のほうで、今後の問題で言いましたけど、正しく恐れるということを前提に、次の市民体育祭とかいろんなイベントを、正しく恐れながら、何か実行できないかなというのが私の個人的な希望でありますので、各所属に、ぜひ企画をするようにお願いをしたいなど。そうしないと、さっきの清水委員の話じゃありませんが、人との接点

が全然なくなって、本当に活気のない山武市になってしまうのかなど、こんなふうに思っています。よろしくお願ひします。以上です。

市長

ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思ひます。ほかにございますか。今、委員の皆様方からお話を伺ひました。本当にコロナ禍という中で、長い闘いをしているわけでございます、昨日も、清水委員が先ほどもおっしゃっていましたが、コロナ患者が1名ということで御報告があり、現在、156名が感染したということになっております。増え方は鈍化しているように見えておりますけれども、コロナウイルスがなくなったわけではありませぬので、そこはしっかりと、今、言われたとおひ、正しく恐れるということ踏まえて、市としても感染対策をしっかりと行っていかなくてはいいけないと思ひます。その中で、ありがたいのは、教育委員会のほうで広報無線によりまして、子供たちによる、コロナに注意ということの喚起をやっていただいております、これが、子供たちの声が流れるということで、非常に響く。申し訳ありませんが、普通の広報無線よりも響くというふうに私は感じておひまして、これをやっていることが非常に、今、山武市も感染者は、156人となっておりますけれども、どっちかという抑えているのに一役を担っているんだろうなと思ひておひます。引き続き、感染対策は我々もしっかりと取り組んでまいりますので、また今後もよろしくお願ひいたします。

(エ) G I G Aスクール構想への今後の展望について

市長

続きまして (エ) G I G Aスクール構想への今後の展望についてということ議題とします。

事務局より説明をお願ひいたします。越川課長、お願ひします。

学校教育課長

学校教育課長の越川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。別添の資料を御覧ください。G I G Aスクール構想の今後の展望について、ご提案させていただきます。

初めに、文部科学省が進める「G I G Aスクール構想」は、子供たち一人一人に、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するために、児童・生徒に1人1台の学習用端末の整備を行うものであります。

また、山武市の最上位計画でもある第2次山武市総合計画で17の重点施策の一つである学校教育の充実の4、ICT教育の実践として、重点的に取り組むべき分野の一つでもあります。山武市の現在の導入状況と事前研修についてでございますが、1の学習用端末は、ダイナブックK50という機種のものでございます。児童・生徒用が3,024台、教師用は210台を導入させて

いただきました。別添の資料で、机上に配付したものがあつたと思います。ちょっと白黒で見づらいかもかもしれませんが、このような端末を導入させていただきました。画面とキーボードが切り離しできて、画面の部分はタブレット型端末としても活用できるようなものでございます。これが生徒用と教師用で購入をさせていただきました。

現在の状況ですが、3月13日に、睦岡小学校と新日向小学校に納品、設定を行い、市内全校への導入が終了いたしました。現在は、児童・生徒一人一人のIDを振り分ける作業、これはまたクラス替え等があつて決まらなかつた、IDがなかなか決まらなかつたんですが、その準備をして、4月当初には活用できるように準備を進めているところでございます。

それに先駆けて、事前研修として教職員を対象に、この全ての端末に入っております授業支援学習ソフト、スカイメニュークラウドの事前集合研修を3月11日と12日の2日間、3会場と書いてありますが、申し訳ありません、2会場、成東東中学校と松尾中学校の会場で、各学校、教務主任や情報教育の担当、1名から2名が参加して、集合研修を行わせていただきました。

私も、そのうちの1日に参加したのですが、以前、主幹として出席したときに、平成27年度に最初にタブレット等を導入したときに、同じく集合研修に参加したときには、ちょっと先生方も、なかなか教員は新しいものに抵抗する部分がありましたが、今回の様子を見ていると大変食いつきがよく、これはいい、すぐ使えるというような参加者からの声がありました。

特に、すぐ模擬授業を行うなど、例えば数学の図形の部分を、タブレット端末でプリントを画像ですぐ生徒用のPCに送って、多角形の補助線を引いて角度を求めようという問題だったんですが、以前でしたら、プリントを1枚ずつ配って、そこに鉛筆で線を引いて、補助線をつけてというのがふつうでしたが、当然、タブレット端末ですから、いろんなところに線が引けて、子供一人一人のやっている作業も、教師用の端末からその作業の状況が見えます。一斉に、電子黒板でしたら前に映したり、また、モニターに映したりということができて、そこで発表したり、いろいろな線の引き方、要するに角度は1つ、答えを求めればいいわけなんですが、いろんな角度の補助線の引き方で答えを導き出すという、一人一人のやり方、そこを教員を対象にして模擬授業を行いました。参加した教員からは、すぐ使えるというようないい講評があつたので、これは学校に持ち帰って、それぞれの先生方に浸透していくことを期待しているところでございます。

3番目の実際の授業における活用についてですが、1番目の個別学習での活用ですが、以前から山武市において導入しているeラーニング、これがドリル学習なんですが、1人1台端末ですので、一斉にドリルタイムを行って、今まででしたら、同じようなプリントを配って、早く終わる子、そうではな

い子がおり、早く終わった子は、次に何をしようといったときに、eラーニングソフトを使うと、個別に、次のランクということが進めていける。これが、全員端末があるわけですから、児童・生徒が自分の習熟度に合ったドリルを選んで、それが積み重ねてということになっております。これは、もしインターネット環境が家庭にある場合には、家庭からもこのドリル学習ができて、積み重ねを教員も見られるということになりますので、そのような学習活動が実現できるということになっております。

(2)の一斉学習、協働学習では、パソコンや教材提示装置、大画面テレビ、電子黒板を使って、他の児童・生徒の意見を理解したり、複数の意見や考えを議論したりする、協働学習に取り組む実践が見られるようになっているということになります。

3番の各教科の活用例ですが、今回、事前に、各学校は年間に指導計画、各教科の年間指導計画を作成するわけですが、そこに、算数でしたら、理科でしたら、この時点で端末パソコンを使う授業を行うというようなものを位置づけて、作成してくださいという依頼がしてありますので、各教科に、1人1台端末を活用した授業が展開されることとなっております。

次に、裏面に移らせていただきます。外国語、英語では、オンラインシステムを活用した、校外の外国人講師との学習、小規模校同士の英語によるコミュニケーションを図る機会の提供等ができるようになります。

また、特別支援教育では、視覚的に学べる教材により、算数での集合数とか順序数の概念の違いといった抽象的な概念を理解することができることを期待しています。

最後に、今後の展望についてであります。これからの時代を生きる子供たちにとって、PC端末は、鉛筆やノートと並ぶマストアイテムでありますので、今や仕事でも、家庭でも、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常のものとなっています。社会を生き抜く力を育み、子供たちの可能性を広げる場所である学校が、時代に取り残されないようにしなければなりません。

子供たちには、豊かな創造性を備え、持続可能な社会のつくり手として、未来社会を技術的に生き、資質・能力を一層確実に育成し、ICTを適切、安全に活用できる情報活用能力を育成していくことが大切になっていくと考えます。以上でございます。ありがとうございました。

市長

越川学校教育課長、ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました、GIGAスクール構想への今後の展望については、文部科学省より推進された、児童・生徒に1人1台パソコンの整備の考え方であり、コロナ禍により一層、導入時期が早まりました。また、本市においても、ICT教育の実践は重要項目となる取組と考えております。

この構想につきまして、委員の皆様方からお考えをお伺いしたいと思います。どうぞ御意見がありましたらお願いいたします。 今関委員、お願いいたします。

今関委員

今関です。よろしくお願いいたします。今までも山武市では、各学校で1クラス分の端末は準備されていたため、学校訪問などで学校を訪れたときに、タブレットを使った学習を見学させていただいたことが何度かありました。

私は、先ほど越川課長が言われたように、ほかの児童・生徒の意見を理解したり、議論している協働学習の様子がとても印象に残っているし、学校の学びとして大切だと感じました。ある日、息子が、オンラインで授業するならば、学校は何をする場所になるの、学校は要らないんじゃないと言ったことがありました。今後の展望に、先ほど学校教育課長が言われたように、学校とは、社会を生き抜く力を育み、子供たちの可能性を広げる場所であると思っています。

パソコンを使う技術を学ぶことはもちろん大切です。でも、それ以上に、学校は同級生や他学年の児童・生徒、先生方や地域の方々、たくさんの方々と一緒に過ごし、人間力の一つである社会・対人関係力的要素、社会関係などをしっかり身につける場であってほしいです。

今はコロナ禍でなかなか難しいかもしれませんが、コミュニケーションスキル、リーダーシップ、公共心、規範意識や他者を尊重し切磋琢磨しながらお互いを高め合う力など、大半の仕事がAIに変わってしまうと言われる社会であるからこそ、これらを充実させることが必要だと思っています。

そのためには、先生方にもしっかりと研修などを受けていただいて、その環境づくりをしなければいけないと思うので、市のほうでもよろしくお願いいたします。

以上です。

市長

ありがとうございます。 ほかにございますか。
清水委員、お願いいたします。

清水委員

山武市は、近隣自治体よりも進んだICT教育を実践しているんだろうと思っています。特にICT機器の整備については進んでいるのではないかなと思います。これは市長の格別のお声がけのおかげだったということで、本当にありがとうございます。大切なのは、整備された機器を子供たちのためにどう使っていくのか、子供たちの全体的な成長を助けるためにどう使うかです。もちろん知力、学力も大事なんですけども、それ以外の部分というのも同じように大切なんですね。ですから、そういう部分の成長をどうやっ

て、それを活用して図っていくかということは大事なんだろうと思っています。

そのためには、どのように機器を整備しても、教員がどのようにそれを使っていくのか、どう使いこなしていくのかという、使い方の問題が一番大事なんじゃないかなと思うんですね。ですから、教員が子供たちの成長のために、どういうふうに使ったらうまく使えるのかということを常に考えて使っていく。そのためには、いろんな使い方があると思うんですね。例えば指導力を向上させるための使い方、単に知識を与えるだけではなくて、いろんな使い方があると思いますけれども、その使い方を体得するための能力というのは、これは簡単には身につかない。そのための支援をする指導員、こういったものをもう少し充実して、各学校に配置して、今でももちろん配置されていますけれども、充実して、先生方がうまく使えるような能力を育てるためにやっていく必要があるのではないのかなと思います。ですから、この辺についても、やはり予算が必要ですので、ぜひとも市長の御理解をいただければと考えております。特に山武市については、今までハードはかなり進んでおりますし、ソフトも、近隣市町村に比べれば進んでいると思うんですね。嘉瀬教育長は非常に熱意があって、この点についてもしっかりとやっておりますのでよろしくお願いします。

市長

ありがとうございます。ほかにもございますか。
では、教育長、お願いいたします。

教育長

ICTに関してですが、山武市は、近隣に比べて進んでいるということをよく言われております。確かに、いろんな面で先駆けて取り組んできました。それが、今回のGIGAスクール構想によって、1人1台パソコンが実現してきた中で、今まで培ってきたICTに関する学校でのいろいろなスキル、それが今後、活かしてくるというふうに思っています。ですので、今回、GIGAスクール構想で、各地区一斉に1人1台パソコンを整備されましたが、それをいかに活用していくかという部分では、山武市は1歩も2歩もリードしているんじゃないかなというふうに私は思っています。ですので、そういったことをしっかりと対応していきたいというふうに考えていますし、1人1台パソコンになって、先ほど学校教育課長から説明もありましたが、今後求められている、一人一人に公正に、個別に最適化された学びをすることがありまして、これというのは、やっぱりICT機器、1人1台パソコンを使わないとなかなか難しい。やっとこれができるようになってきた。ただ、実際にそれぞれの個に応じた指導をするには、それなりの先生方の対応力が必要になってくるし、いかにそれを活用していくか、このことについ

てはしっかりと研修して、先生方の意識も変えていかなければいけないかなと考えていますので、今後はそういったところに力を入れながら、十分に活用できるようにしていきたいと思います。

パソコンを入れたから、これでどんどん先に行っているんだというふうに思わないように、PCというのは、今は本当にブームの一つであって、学びのためのツールでしかない。そろばんから電卓になり、機能が広がって、電子辞書をみんなで使うようになり、次の段階として、みんなスマホを使っているし、学校でも当然、こういったことで、タブレットを使った作業というのはしていかなくてはいけない。それをきちんと使えるように、今まで独自にそれぞれスマホとか、いろいろなところで使っていたICT機器を正しく使えるように指導しながら、学びの幅を広げていくということが大切になってくるんじゃないかなと思っています。その辺については積極的に今後も進めていきたいと思いますので、ぜひ御支援をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

市長

教育長、ありがとうございました。ほかにもないですか。大丈夫ですか。

では、私のほうから少し。山武市は、ICT機器を活用した教育ということで、他の自治体よりも1歩も、2歩も先に出ているんじゃないかということで、私も思っております。そしてまた、今回の先ほどの課長の説明にも、そういうところを積極的に行っていくという内容がありまして、非常に私は評価をしております。

その中で、心配されているのは、教員がこれをどう使って、どう子供たちに伝え、教育にどう結びつけていくかということが大切であります。そこをしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。ソフト面に関しても、山武市はそういうところも重視していて、進んでいると私は思っております。それを山武市の目指す教育、学習とか活動は、そういう面を、ソフトを使って子供たちに指導して、それが将来につながっていけばなとただただ思うばかりでございますが、こうやって皆さんが進めてきたICT教育、山武市としては売りだと思っていますので、PRもしっかりと進めていかなければいけないなと改めて思っております。今回のGIGAスクール構想の中で、1人1台パソコンということで整備をして、有効に使っていただければ、学力向上にもつながっていくんじゃないかなと思っていますので、せっかく整備しましたので、有効に使っていただけることをお願いしたいと思います。

ほかにもございますか。よろしくをお願いします。

教育長

今日、4つのテーマでいろいろお話をさせていただきましたが、最後にちょっとまとめとして、教育振興基本計画においても、組織改編についても、

また、GIGAスクール、ICTの対応についても、基本的には、山武市の子供たちが、きちんと将来生きていける力をしっかりつけていく、そのためにはどうしたらいいか。その上で、学力も大事であり、また、体力づくりということも必要になる。社会に出たときのコミュニケーション能力、それから、世界に羽ばたけるような、グローバル化に対応できる能力、そういったものをつけていきたいという基本的な教育委員会の考え方があります。

今回のそれぞれのテーマはどれも、そういったことを実現していくために、具体的にどうしたらいいかということで、基本計画もつくられていますし、それにのっとった組織改編にも結びついているということで、それを目指して、今後も教育委員会としては一層努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

市長

ありがとうございました。では、以上で議長の任を解かせていただきます。御協力、本当にありがとうございました。では、部長にお返しします。

教育部長

ありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第1回山武市総合教育会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

◎閉 会 午前11時30分